

ご意見・ご要望		投稿日	平成27年4月7日
件名	給食の開始時期と保育料及び放課後児童クラブの保護者負担金について		
本文	<p>甲府は入学後や、学期始まりなどの休み明けに給食が始まるのが遅いと、他の市町村の親たちから聞いたのですが、なぜなのでしょう？</p> <p>親としては早く給食が支給されたほうがありがたいです。</p> <p>また、学童の月額費用、保育料も県内の他の市町村より比較したところ高いです。理由があったら教えていただきたいです。</p> <p>市町村で格差があることを疑問に思います。</p>		
回答		回答日	平成27年4月20日
担当部署	教育部 教育総室 学校教育課 福祉部 子ども家庭支援室 児童保育課		
本文	<p>平素より市政推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、今回いただきましたご意見につきまして、次のとおり回答いたします。</p> <p>(1) 教育に関する質問について</p> <p>甲府市の学校給食の開始時期につきましては、「甲府市立小中学校管理規則」で定められております「学年の開始日」(始業式)の翌日より開始することとしており、他市町の開始時期と大きな違いはないものと把握しております。</p> <p>ただし、小学校新1年生の給食については、徐々に学校に慣れていただくこと、給食や給食当番に関する学習等の基本的な食育期間を設けること、並びに子ども達の健康状態やアレルギー等について、詳細を調査する期間を設けることとしており、平成27年度においては、4月17日から開始しております。</p> <p>今回いただきました意見が、この新1年生の給食開始時期のことであれば、他市町村では、学校ごとに開始時期が異なるところもあるようですので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>(2) 福祉に関する質問について</p> <p>保育料につきましては、国が基準となる保育料(徴収金)を定め、市町</p>		

村が、その徴収金を上限として保育料を定めることとしており、本市ではその徴収金に対し全体で約30%の減額となるよう、独自の保育料を定めております。

県内の他市町村では、本市以上に保育料の減額を行っているところもありますが、本市の保育料は平均的な金額であり、それほど高いものではないと考えております。

また、放課後児童クラブの保護者負担金につきましては、施設整備の費用を除く年間運営費の1/2相当分を利用者負担とする国の考え方に基づいているものであり、全国的には標準的な金額となっております。